（※７）農林水産物を収穫・漁獲（第一次産業）するだけでなく、加工（第二次産業）し、流通・販売（第三次産業）まで手掛けることで、農林水産業の経営体質強化を目指す手法

（※８）社会資本整備の効果には、フロー効果とストック効果があるといわれている。フロー効果は、公共投資により生産、雇用及び消費等の経済活動が派生的に創出され、経済全体が拡大する効果を指す。ストック効果は、社会資本が整備され、それらが機能することによって継続的に得られる効果のことであり、経済活動における効率性・生産性の向上が図られたり、国民生活における衛生環境の改善、防災力の向上、快適性やゆとりが創出されたりする効果を指す。

（※９）基本計画の策定に際しては、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき、担い手の育成・確保、担い手への農地集積・集約化等を総合的に推進していく上での将来のビジョンとして、担い手の姿を示すとともに、望ましい農業構造の姿を明らかにしている。

（※10）訪日外国人旅行者による日本国内の旅行中の消費のこと。

（※11）「気候変動に関する政府間パネル第５次評価報告書統合報告書」（平成27年２月）

（※12）「南海トラフの地震活動の長期評価（第二版）について」（平成25年５月）

（※13）平成23年３月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害

（※14）「日本の社会資本2012」（平成24年11月内閣府政策統括官（経済社会システム担当））

（※15）「日本の社会資本2012」では、現存する固定資産について、評価時点で新品として調達する価格で評価した価値を「粗資本ストック」とし、粗資本ストックから供用年数の経過（経齢）に応じた減価（物理的減耗等による価値の減少）を控除した残存価値を「純資本ストック」と定義している。

（※16）経済の状況に対して技術的に適合しなくなった、若しくは技術的により優れた代替物が利用可能になったことに起因して、既存資本が価値を喪失すること。

（※17）Information and Communication Technology：情報通信技術

（※18）工事前の区画の土地に対応する工事後の区画の土地を、法律上全く同一のものとみなして、新しい区画の土地や水路、道路等の所有者等を決め直し、その間における権利の帰属関係を一挙に解決するための特別な法律上の手段

（※19）人間が草を刈る手間や労力を省略させるため、家畜に草を食べさせること。

（※20）マルチの敷設・撤去を毎年行わなくてもすむよう一年中マルチを敷いたままにし、その下に敷設した点滴チューブを通じてかん水施肥を行うことにより、省力化と果実の高品質化を図る栽培方法

（※21）土壌中にフスマや米ぬか等の糖質を持った有機物を施用し、土壌中の微生物を利用して土壌を酸欠状態にし、病原菌を死滅させる消毒方法

（※22）荒廃農地とは、現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地のこと。平成26年の荒廃農地面積は、全国で約27.6万ha（推計値）。

（※23）水田に流入させた用水が外に漏れないよう、水田を囲んで作った盛土部のこと。あぜ。

（※24）カリフォルニアにおける水田の標準区画は、１／２マイル四方（約64ha）。

（※25）通常の肥培管理で麦・大豆等の畑作物や野菜を栽培できるよう、水田に排水路や暗渠（きょ）を整備して水はけを良くすること。

（※26）「相当程度」とは、「作物生産額（主食用米を除く。）に占める高収益作物の割合が８割以上」又は「作物生産額（主食用米を除く。）に占める高収益作物の割合が５割以上、かつ高収益作物に係る作物生産額が50％以上増加」であることを指す。

（※27）平成22年度から24年度にかけて農地整備を完了した地区のうち、平均経営規模15ha程度以上かつ１ha程度以上の大区画で整備した９経営体における米生産コスト（地区平均）は、全国平均を５割程度下回り、約7,200円／60kgの実績をあげている。

（※28）Global Positioning System：上空にある数個の衛星からの信号を受信機で受け取り、地球上の現在位置を測定するシステム

（※29）暗渠（きょ）排水と地下かんがいを両立し、地下水位を作物の生育状況に適した水位に制御できるシステム。水管理の適正化・省力化が図られるほか、湿害や過度の乾燥を軽減し、作物の収量・品質を向上させることができる。

（※30）日本再興戦略2016における農地利用集積の対象となる「担い手」とは、認定農業者、基本構想水準到達者、将来認定農業者になることが見込まれる認定新規就農者、将来法人化して認定農業者になることが見込まれる集落営農を指す。

（※31）農林水産省では、農地中間管理機構を軌道に乗せるための方策の一つとして、農地整備事業との連携のための仕組みを構築し、事業の重点化を図っている。

（※32）平成24年度から26年度までに区画整理が完了した137地区（農地集積要件を厳格化した平成15年度以降の着工地区に限る。）における担い手への農地集積率は77％（地区平均）、平成20年度から23年度まで区画整理が完了した474地区における担い手の経営面積に対する集約化率は82％（地区平均）、また、平成24年度から26年度までに区画整理が完了した137地区における担い手一人当たりの経営規模は5.6haから8.6haへと事業実施前と比べて約1.5倍に増加している。

（※33）土地を用途別に分けて配置すること。ここでは、担い手とそれ以外の農家の農地の棲（す）み分けや、主食用米エリア、非主食用米エリア、畑作エリアといった作付の棲（す）み分け等が考えられる。

（※34）平成24年度から26年度までに区画整理が完了した210地区のうち、約４分の１に相当する53地区において生産性が向上したことが契機となり、農業生産法人が新たに設立されており、１法人当たりの経営規模も9.2haから19.1haへと実施前と比べて約2.1倍増加している。

（※35）「削減目標」とは、日本再興戦略2016における担い手の米生産コスト目標9,600円／60kgのことを指す。

（※36）絶滅のおそれのある野生動物は、平成19年から27年までの間に441種増加。

（※37）農業用用排水の水質保全、農業用水利施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設

（※38）平成27年７月に経済産業省が決定した「長期エネルギー需給見通し」では、総発電量に占める再生エネルギーの割合が22～24％程度（平成42年度）となるよう、その導入を目指すとしている。

（※39）バイオマス活用推進基本計画では、平成32年に下水汚泥の85％が利用されることを目標としている。

（※40）水田が有する洪水防止機能を活用し、湛（たん）水被害を軽減するため、排水口に排水管より小さな穴の空いた調整板等を設置し、水の流出を抑制することでダムの役割を果たす田んぼのこと。

（※41）土地改良法第４条の２第２項及び土地改良法施行規則（昭和24年農林省令第75号）第５条の２に基づき定めることとされている土地改良事業の種別ごとの実施の目標及び事業量